

男女がお互いを尊重し、その人らしく生きる。
仕事も暮らしも楽しむ。
そんなあなたを応援する情報誌です。



特集

結婚にみる

女と男

これまで

これから

P2

結婚いまむかし

P5

データに見る
独身男女の「結婚観」

P7

若者結婚事情

P8

講座レポート

「20代～30代のための
「コミュニケーション力アップ講座」
WEN・DO 女性のための護身術
～心と身体を護るために」

P9

データ・ウォッチング

「49・1%」
DV被害者のうち別れたい(別れよう)と
思ったが別れなかった女性

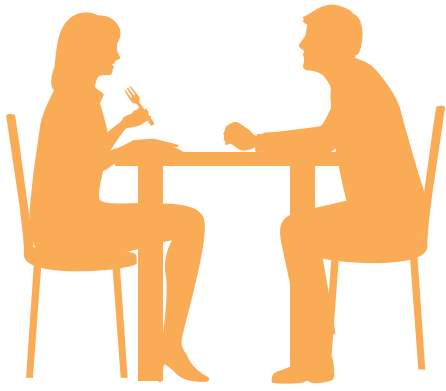
P9

映画に見る女と男

『キリマンジャロの雪』

P10

ワーク・ライフ・バランス推進企業
認定証授与式を開催



結婚にみる

特集 女と男

これまで これから

未婚化、晩婚化が進む中、結婚は「人生の選択肢の一つ」から「したくてもできない？」ものに変わりつつあります。結婚も自分らしくありたいもの。結婚をめぐる女と男のこれまでとこれからをさまざまな角度から探ってみました。まずは、編集委員が集めた「結婚に関する声」を紹介します。

結婚いまむかし



本来「結婚」とは夫婦になること。その意味合いは時代によってもさまざま、男女の役割や関係も現代とは異なり、女性の経済力によっても大きく変わるものでした。

【古代】

◆奈良時代

古代に
お見合いパーティー!?

古代では、いわば恋愛が結婚でした。奈良時代には、男女が集まり、歌を詠みあい、恋愛相手を探す「歌垣」という民俗行事が開催されていました。今というお見合いパーティーです。男女どちらから求婚してもよく、恋人同士になると、夜、相手の家へ通い夫婦となります。このような結婚を「妻問婚」といい、夫婦は同居せず、子どもが生まれると、母親の家族や村の中で共同で育てていました。自由恋愛による結婚なので、離婚も再婚も可能でした。

古代のこうした対等でゆるやかな結婚生活を可能にしたのが、女性の経済力です。当時の女性は布や絹をつくる仕事を持っており、たとえ離婚しても、子どもを養っていきけるだけの基盤があったのです。

結婚は 不自由?

結婚すると
独身のときほど
自分にお金が
かけられない
未婚・20代女性

共稼ぎでないと
独身時代の生活水準
を落とすことになる
未婚・30代男性

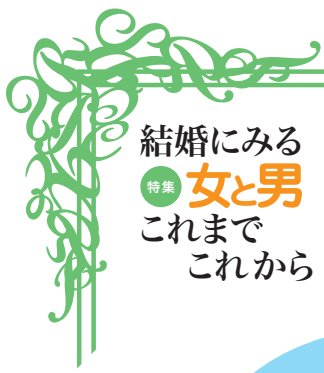
転職や独立などの際
独り身なら決断も楽。
結婚したらしづらくなる
未婚・20代男性

パラサイト・シングルや
親に依存している若者
が多い
既婚・60代女性

自分のしたい
ことが見つか
り仕事中心に生きて
いきたい
未婚・30代女性

自立と結婚

女性が生活力をつけて
自立してきたので
結婚しなくても
よくなったのだと思う
既婚・60代女性



結婚にみる
特集 **女と男**
 これまで
 これから

したくても、
 できない？

いつか結婚したい。
 経済面で無理なので
 転職を考えている
 未婚・20代男性

経済的に不安。
 今でさえ貯金が
 できないのに
 誰かを養うなんて
 考えられない
 未婚・20代男性

一生のパートナーは
 本当にこの人でいいのか。
 年をとるごとに
 慎重になる
 未婚・20代男性

出会いがないまま
 父親の介護が始まった。
 現状では相手を探す
 のは難しい
 未婚・40代男性

結婚すると
 仕事を探しづらい
 未婚・30代女性

価値観や金銭感覚
 などの違いを乗り越える
 自信がない
 未婚・30代女性

仕事を続けたいので
 家庭と仕事の両立が
 不安
 未婚・30代女性

話し合える
 相手を得て
 一人で悩まないで
 済むようになった
 既婚・40代男性

戸籍よりも
 気持ちが大事と
 事実婚を選んだ
 既婚・40代女性

パートナーが
 いてこそ！

老後一人では
 寂しいなどの理由で
 結婚している人も
 多いのでは？
 既婚・30代女性

病気になったとき
 お互いが一番
 頼りになるだろう
 既婚・70代男性

違う価値観の人と
 暮らす喜びがある
 未婚・20代男性

【中世】

◆平安時代

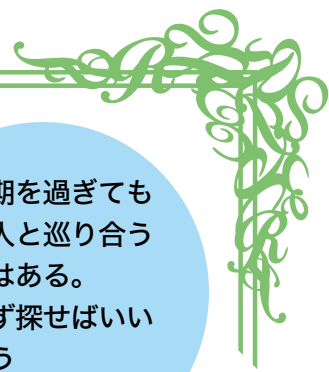
私の夫は天下人
 男性優位の婿取婚

貴族の中には女官として活躍する女性もいました。しかし、貴族が政治的権力と結び付くと、役職を失います。古代では対等だった結婚も男性優位になり、女性の父が結婚を決める婿取婚へ。女性が地位や収入を得るには、『蜻蛉日記』の著者・藤原道綱母のように、位の高い男性と結婚するしかありませんでした。しかも貴族は一夫多妻、婿取婚でも夫が夜だけ通う場合が多く、日記には夫を待つ妻の苦悩が綴られています。

夫婦は「縁友」
 嫁入婚の始まり

◆鎌倉時代

妻が夫の家に迎えられ一緒に暮らす「嫁入婚」へと変わります。互いに「縁友」と呼び合う深い結び付きが生まれる一方、夫が闘い所領を得て力を持つと、夫は妻を養うという考えが生まれました。武士の時代になるに従い、家父長制のもと、「家」の存在が重要視されます。武家では嫁入婚が私権闘争の手段となりました。庶民にも土地を私有する人がみられる、家を持ち夫婦で暮らすようになると、家族の結び付きが強くなります。しかし、多くの庶民は従者や下人として暮らしており、結婚しても家族と暮らせないこともありました。



前向きに

考えて！

適齢期を過ぎてもいい人と巡り合うことはある。焦らず探せばいいと思う

既婚・70代男性

時間も経済的にも自由がなく不安もあった。二人三脚でやれる相手が現れたら迷わず結婚に挑戦してほしい

既婚・40代男性

そもそも他人なので距離感を大事に暮らしている

既婚・40代男性

それぞれの得意分野で仕事の分担ができ自由になった

既婚・70代男性

結婚していることでこの人は問題ない人と見られる居心地の良さはある

既婚・40代女性

結婚して

実感！

一回は結婚してみたらいいと思う。つらいこともあるけれどしないほうがよかったとは思わない

既婚・50代女性

結婚したら勝ち結婚しなかったら負けのような風潮に違和感

既婚・40代女性

夫の姓を名乗ることに抵抗感が。お墓の問題や家制度から逃れられない

既婚・50代女性

不自由、責任、面倒くさいこともある。でも、そういうことを受け入れて一緒に歩いていくから家族になれる

既婚・30代女性

世間の目、しきたり

昔ほど結婚しなくても後ろ指さされることはない。する必要あるのかな？

未婚・40代女性

結婚できない人は冷ややかな目で見られる

未婚・30代女性

家と家の問題、異なる文化を持つ家族が一緒になり衝突が心配

未婚・30代女性

【近世】

◆江戸時代

家父長制が確立した江戸時代、結婚は家を受け継ぐためのものとなり、妻は家長の夫に従うという考えが浸透します。寺子屋では女性に「父の家において、父にしたがひ、夫の家にゆきては夫にしたがひ、夫死しては子にしたがひ」という儒教の「三従の教え」が説かれていました。

とはいえ下級武士や町民、農民の間では、夫婦が対等でなければ家業が成り立たず、夫も家事・育児をとにも担っていたようです。

経済力があればこそ

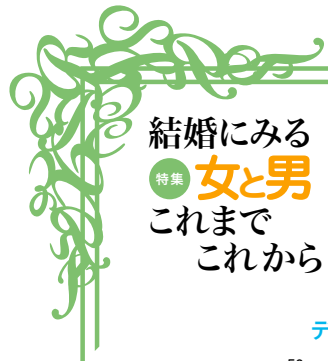
草履が入れば離婚成立!?

女性は結婚だけでなく、離婚も男性に従わなければなりません。しかし、江戸時代後半になると、離婚や再婚は案外簡単だったようです。

当時の離婚状「三くだり半」は、妻が要求することもでき、「今後誰と再婚しても構わない」とまで書いてあるのです。縁切り寺に駆け込むこともでき、夫が追いかけてきても、妻が身に着けていた草履を寺に投げ入れれば、夫は手が出せなくなりました。

商売・農業・養蚕などで女性は貴重な労働力であり、古代同様、経済的に自立していたからこそ可能だったのです。

結婚は「家」のため嫁しては夫にしたがひ…

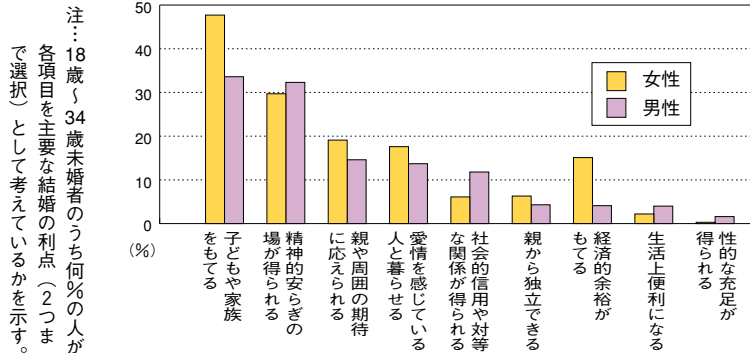


結婚にみる
女と男
 これまで
 これから

データに見る独身男女の「結婚観」

国立社会保障・人口問題研究所
 「第14回出生動向調査（独身者調査）」（平成23年）より

データ1 結婚することの利点

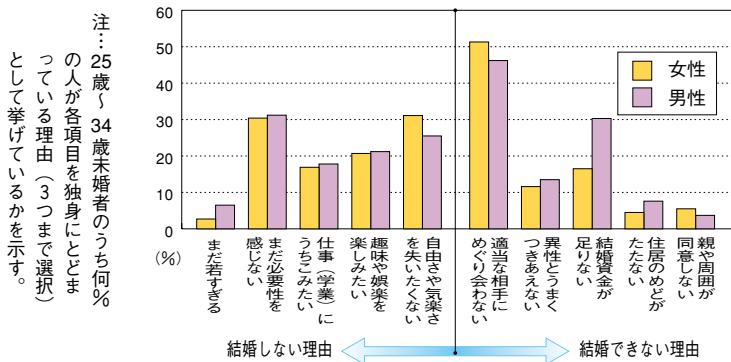


注：18歳～34歳未婚者のうち何%の人が各項目を主要な結婚の利点（2つまで選択）として考えているかを示す。

結婚すると子どもや家族がもてる

独身男女に結婚することの具体的な利点を聞いたところ、男女ともに割合が高かったのは「子どもや家族をもてる」（女性47・7%、男性33・6%）、次いで「精神的安らぎの場が得られる」（女性29・7%、男性32・3%）でした。

データ2 独身にとどまっている理由

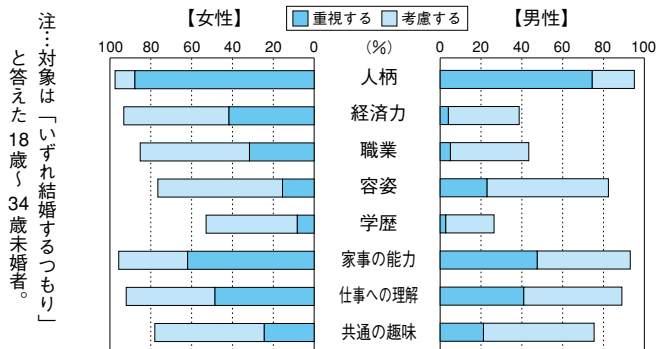


注：25歳～34歳未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（3つまで選択）として挙げているかを示す。

適当な相手にめぐり合わない

一方、25歳～34歳の独身男女に、独身でとどまっている理由を聞いたところ、男女ともに高かったのは「適当な相手にめぐり合わない」（女性51・3%、男性46・2%）でした。また、女性より男性が高かったのは「結婚資金が足りない」（30・3%）

データ3 結婚相手の条件として考慮・重視する割合



注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18歳～34歳未婚者。

結婚の条件は「人柄」「家事の能力」

さらに、結婚相手に求める条件として、男女ともに重視・考慮する割合が高かったのは「人柄」（女性98・2%、男性95・1%）、次いで「家事の能力」（女性96・4%、男性93・1%）、「仕事への理解」（女性92・7%、男性89・0%）でした。また、女性より男性が高かったのは「容姿」（82・4%）で、男性より女性が高かったのは「経済力」（93・9%）、「職業」（85・8%）でした。

【近代】

◆明治・大正時代

結婚は慣習から制度へ

明治31年、民法の施行で結婚が大きく変わりました。家制度の強化が国家の発展につながることを、「婚姻制度」のもと結婚や家族のあり方が定められたのです。

家長権は戸主（夫）にあり、長男は財産を継承し妻子や老親を養うこと、妻が夫の家に入り夫の姓を名乗ること、妻の財産は夫の管理下に置くこと定められました。また、重婚を禁じ一夫一婦制になったものの、姦通による離婚は妻のみ理由として認められることになったほか、戸籍も国により管理されました。

夫に従い、家を守り、子どもを育てる「良妻賢母」教育が行われ、女性たちは経済力を失います。民法施行後、離婚率が下がったのも、その影響だと考えられます。

結婚はお見合いで

そもそも日本では恋愛と結婚は個別のもので、結婚は家制度と結び付いて考えられてきました。結婚はお見合いや紹介が前提で、明治末期には結婚相談所がビジネスとして登場します。男性への第一条件は将来性でした。女性に自立という選択肢がなかった時代、結婚相手によって今後の人生が決まると考える傾向は、現代よりも高かったことでしょう。

結婚にみる 女と男 これまで これから

未婚化が加速したのは昭和50年以降で、平成22年の未婚率は、「25歳〜29歳」で、男性が約7割、女性が約6割、「30歳〜34歳」では男性が約5割、女性が約3割となっています。一方、平成23年に未婚

「結婚」の今と課題

既婚者では、結婚は「不自由なこと、大変なこと」もあるが、それぞれに「パートナーと暮らす意義」を感じていて、結婚を前向きに考えてほしいという意見が目立ちました。また、「しきたり」や「結婚制度」に違和感があるという意見もありました。

「自分らしい」 結婚のできる 社会に向けて

取材から見えてきた「結婚」

今回の取材を通して、未婚者で目立ったのは、結婚への不安や戸惑いでした。特に男性では、結婚はしたいが「経済的に難しい」という意見が多くみられました。女性では結婚後の「仕事と子育ての両立」に不安があるという意見もありました。



者（18歳〜34歳）を対象に行った全国調査（国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」）によると、「いずれ結婚するつもり」と考える割合は、男性が約8割、女性が約9割と高い水準にあります。結婚は人生の選択肢の一つであり、

社会から押しつけられるものではありません。しかしながら、結婚したい人が結婚に踏み切れない社会的要因があるならば、改善していくことが求められます。

未婚化が進む要因の一つとしてあげられるのが、若者をめぐる雇用環境の変化です。一昔前までは、たいの男女は学校を卒業すれば、正社員として働くことができ、安定した収入を得られ、さほど経済的な心配をすることなく結婚することができました。職場や地域の青年会の活動など、自然な出会いの場もありました。また、お見合い相手を探してくれる近所の世話人もいました。ところが、近年、非正規雇用で働く若者が増えていて、安定した収入

が得られず、また雇用期間も短く、男女が出会う機会が少ないなどの状況がみられます。こうした不安定な雇用環境におかれている若者が増えていることが、未婚化の一因につながっていると専門家は指摘しています。

こうした状況を受け、中にはお見合いパーティーを開催するなど、若者の出会いの場を提供する自治体もみられます。新宿区でも、若者就労支援室「あんだんて」や、「新宿区若者のつどい」などを開催するなど、支援を行っています（HP参照）。

「結婚」のこれから

結婚の歴史を振り返ると、時代によって結婚観もさまざま、固定概念や制度によって女性の自立を促し、男女それぞれの生き方を窮屈なものにしてきたことがうかがえます。

男女共同参画社会は、誰もが自分らしく生きられる社会です。結婚においても一人ひとりの生き方が尊重されなければなりません。

さらにこれからは、結婚したいができない若者への支援が、行政はもとより、社会全体で必要になっていくのではないでしょう。

価値観やライフスタイルが多様化している現在、大切なのは議論を深めていくことです。みなさんも友人や家族、パートナーと、これからの結婚について話し合ってみてください。

【現代】

結婚するなら恋愛相手と

戦後、日本国憲法が公布。「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦は同等の権利を有する」（第24条）とされ、結婚は「家」を基本とするものから、「個人」を基本とする男女平等なものとなりました。

本人の意思で自由に結婚できるようになり、結婚観も大きく変わりました。恋愛結婚が増え、昭和40年代にはお見合いを上回ります。男女ともに早婚となり、昭和47年には平均初婚年齢は男性26・7歳、女性24・2歳と戦後最年少を記録しました。

結婚難の時代

男女雇用機会均等法の施行以降、女性の社会進出が加速し、経済的に自立する女性が増えました。同時に未婚率も上昇し、晩婚化も進みました。一方、バブル経済が破綻し、経済不況が広がるともに、派遣や嘱託など不安定な雇用で働く男性が増え、男性一人の経済力で一家を養うことが難しい時代となりました。

結婚に縛られていた時代から変わり、結婚は人生の選択肢の一つとなりました。しかし、男女を取り巻く社会環境が大きく変わる中、結婚は「したい」と思っても難しいものになっています。

若者結婚事情

● 選択肢としての結婚

今回いただいたテーマは「若者なぜ結婚しないのか」でした。実は、結婚しないのは若者だけではありません。生涯未婚率が示すように50歳までに結婚しない人が1割にのぼり、もはや結婚しないのはマイノリティでも若者でもないのです。

結婚適齢期に多くの人が結婚し専業主婦率が高かった1970年代から80年代前半までは、結婚は当然するものだと考えられてきました。また、結婚は大人への通過儀礼としての意味も持っていました。しかし、国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」によると独身者の「いずれ結婚するつもり」という回答は緩やかに低下し、1997年から90%以下となっています。婚姻率の低下は欧米でも見られます



永井 暁子
(日本女子大学准教授)

日本女子大学人間社会学部社会福祉科准教授。研究テーマは結婚、夫婦間の家事分担・夫婦関係などの家族研究、家計問題研究、家族政策の国際比較研究。主な著書に『結婚の壁』（佐藤博樹・永井暁子・三輪哲編）『日本のなかの家族特性』（永井暁子編）など。

が、従来の法律婚の違う形態として、事実婚（同棲婚）が普及してきました。しかし、日本でそのような兆しはありません。財ごども未来財団「若者の家族形成に関する調査」では、未婚者のうちこれまでに異性と交際経験がないのは男性で27%、女性で17%にのぼるのです。選好としての結婚、あるいはライフスタイルとしての結婚、つまり結婚が選択肢の一つと考えられる傾向が強まる一方、未婚者はパートナー不在の状況にもあります。つまり、選択肢を全ての人が持っているわけではないということには配慮が必要です。

● 若者は

なぜ結婚しないのか

未婚化の要因の一つは、自分で結婚相手を探さなければならなくなった。つまり、対人関係の能力の必要性が増したことがあげられます。

さらに、結婚が選択肢の一つとなると、結婚するには理由が必要となります。結婚適齢期がほぼなくなった現在年齢の上で「そろそろ結婚」というのは理由にならなくなりました。

こうした中で、妊娠は結婚の大きな理由となって当然ですが、望ましいのは「結婚したい相手」に出会うことです。財ごども未来財団の調査では、未婚者が結婚に踏み切らない理由として、「結婚したい人に巡り合わない」が最も多くなっています。

現在の結婚生活は、夫婦の働き方、子どもを何人持つのか、子どもをどのように育てるのか、仕事中心なのか、家庭中心なのか、資産を何に多く使うのかなどとても多様であり、そのことを若者は熟知しています。それは相手と協調することの難しさを結婚前から知っているということです。

より良い結婚生活を過ごすためには、結婚後に両者が協調する努力も必要で

す。しかし、多様な結婚生活だからこそ、妥協せず、自分にとって良い相手を探すことが大切になるでしょう。このように、結婚相手に巡り合うための仕組みや理由が失われたこと、結婚相手への期待のハードルがあがったことが、若者から結婚を遠ざけていると考えられます。

● 豊かな人間関係を

生み出す社会へ

新聞報道によると、東日本大震災後、結婚情報紹介サービス会社の入会者・結婚相談や、成婚者が急増し、百貨店においても婚約指輪の売上げが伸びたそうです。震災後は余震や原発の恐怖という未曾有の災害・事態にさらされ、不安や孤独感から他者との安定的な関係を求めているのではないのでしょうか。また、困難な事態に共同して向き合ったことが連帯感を強め、家族を形成させる契機となったとも考えられます。

震災から一年半以上が過ぎ、社会情勢は刻々と変化しています。今後、現在推計されている生涯未婚率の高い社会となるかどうかはわかりません。

結婚のための出会いの機会を増やす仕組みをつくる必要がありますが、結婚に限らず友人関係を含めた豊かな人間関係を生み出す社会となることが望ましいのではないのでしょうか。

20代・30代のための

「コミュニケーション力アップ講座」

他人を知り、自分の考えも伝えてみよう

講師：竹内康代氏（キャリア・コンサルタント、臨床美術士）

猛暑日のつづく7月19日・26日、8月2日の3回にわたり「アサーティブ」の考え方を基にして、実際に使えるコミュニケーション力のアップを目指す講座が開催されました。「アサーティブ」とは相手を否定することなく、自分の気持ちを素直に表現し、相手と対等な関係をつくるコミュニケーション方法の一つです。今年で3年目のこの講座は、人気があり、定員30名を上回っての開催となりました。

1日目は、「コミュニケーションの疑問について語ろう」。まずは2人ペアになり自己紹介。次にコミュニケーションで困ったことをグループごとに話し合いました。

2日目は、「傾聴力UPとポジティブな交渉術」。人は時と場合によりアサーティブ、パッシブ、アサーティブの3つの対応を繰り返しています。アサーティブとは断定的で、人の話は聞かずに、自分の結論に急ぐ。パッシブは反応が少なく、受身的で、自分の意思決定を避ける。アサーティブは明確なメッセージがあり、話をよく聞き、互いに納得の決定を探す。どの対応が

よいとか悪いかということではなく、自分はその傾向にあるのかわかり自己理解を深めました。

3日目は、「職場で使える、前向き対応を実践する」。課題について話し合い、一つの答えを出すグループワークです。ここでは違う意見に対し自分の考えをはっきり言うことができたら相手の話をしっかり聞くことができたかの実践をしました。

講座は、活発な意見が飛び交い、活気のある雰囲気でした。「自信がついた」「次は友人を誘いたい」など感想が寄せますが、講師の「断るときは言い訳をせずががしく、代替案を出す」はコミュニケーションアップに役立っていた一つでもありました。

アサーティブな対応ができるようになるれば、今までと違う自分になれるかも知れません。



「WEN-DO 女性のための護身術」

「心と身体を護るために」

講師：橋本明子氏（WEN-DOインストラクター）

ウエンドウ
WEN-DOはカナダで生まれた女性のための自己防衛プログラムです。まだ残暑が厳しい8月29日、10代から60代まで21名の女性が参加しました。

Womenから取ったWenと武道のDoを合わせて「WEN-DO」と名付けられました。WEN-DOの基本は3つの「A」。Awareness（暴力の始まりに気づくこと）、Avoidance（暴力を回避すること）、Action（避けきれない時はためらわずに自分を護るために行動すること）です。WEN-DOでは、殴られたり叩かれたりするだけでなく、手を握られたり肩を抱かれたり、自分が嫌な気持ちにさせられることすべてが暴力に含まれます。

参加者が車座になって床に座り、軽くストレッチしながらスタート。腕を強くつかまれた時、後ろから抱きつかれた時など、さまざまな状況での暴力の回避の方法について、講師の模範演技になりました。言葉・気合・アイコンタクトなどをうまく使うと、最小限の力で

自分より強い相手から身を護ることができま

す。2人1組で加害者と被害者になる実習では、強くつかまれた手も簡単に外せることを実感できました。

最後に講師が強調したのは、WEN-DOを通じて自分の身を護る方法だけでなく、心を護る大切さも知ってほしいということ。なぜなら、自分を大事に思う心の声を守ることが最大の力になるからです。気持ちに迷いがあると自分の力を100%発揮することができません。暴力を受けていると感じたときは、迷わず自分の感覚を信じて暴力を回避することに集中すべきだということを学べたのは大きな収穫でした。お腹の底から声を出して身体を動かす、ストレス解消も兼ねた楽しいワークショップでした。



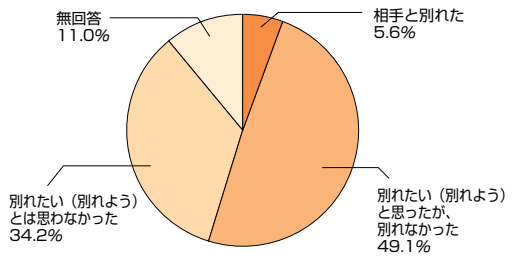
データ・ウォッチング

「49.1%」

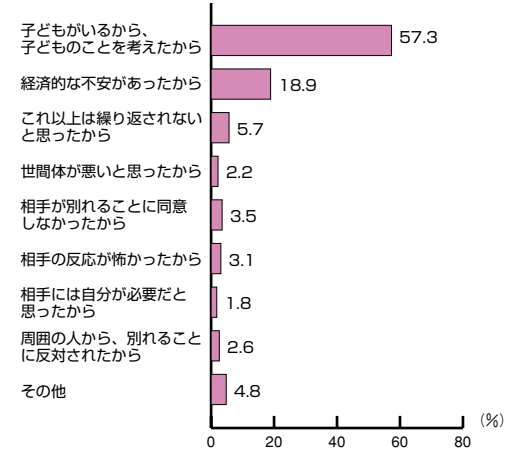
DV被害者のうち別れたい(別れよう)と思ったが別れなかった女性



配偶者から最初に被害を受けた時の行動(女性)



配偶者と別れなかった理由(女性)



子どもがいるから

もし、友人から「夫から暴力を受けた」と相談されたら、あなたは何かと答えますか。すぐに別居や離婚を勧めますか。それとも、あなたにも非があるのではと、話し合うように勧めますか。

DV被害を受けても別れなかった

内閣府「男女間における暴力に関する調査(平成24年)」で、DV被害者の女性に初めて被害を受けた時の行動を聞いたところ、「別れたい(別れよう)」と思ったが、別れなかった」が49.1%、「別れたい(別れよう)」とは思わなかった」が34.2%でした。合わせると約8割の女性が、DV被害を受けてもすぐに相手と別れるという行動をとっていません。

あなたは悪くない

DVは繰り返されるが多く、支配する側、支配される側の関係になるのが特徴の一つです。被害者は「自分が悪いから」と思い込んでしまい、日常的に暴力を受けるうちに逃げ出す力がなくなってしまう。

大切なのは、私たちがDVを正しく理解することです。もし、相談を受けたら、まず「あなたは悪くない」と伝えましょう。その上でDVの専門機関で相談するよう勧めてください。

既婚女性の3人に1人が、配偶者から身体的暴力、精神的な嫌がらせ、性的な行為の強要などのDVを受けています。DVは身近な問題です。社会全体で取り組むことが求められます。

ひとりで悩まないで相談を

新宿区立男女共同参画推進センター
(悩みごと相談室)

03(3341)0801

新宿区生活福祉課(女性相談)

03(5273)3884

東京ウイメンズプラザ

03(5467)2455

東京都女性相談センター

03(5261)3110

映画に見る

女と男

『キリマンジャロの雪』

監督:ロベール・ゲディギャン
主演:アリアヌ・アスカリッド、ジャン＝ピエール・ダルッサン
(2012年公開)



© AGAT Films & Cie, France 3 Cinema, 2011

マルセイユに暮らす熟年夫婦の物語。夫・ミシエルと妻・マリィクレールは、結婚30年の記念に家族からキリマンジャロ旅行をプレゼントされます。しかし、旅行を前に強盗に押し入れられる。貧しくても善良に生きてきたのにと悲しみに暮れる二人。やがて犯人はミシエルと一緒に解雇された職場の青年で、生活苦のためにやった犯行と判明します。職場では労組委員長を務めていたミシエル。労働者の「連帯」を信じて自分のやってきたことは本当に正しかったのかと悩みます。

でも彼にはマリィクレールとの「連帯」がありません。彼女はヘルパー業務をこなし、夫とともにボスティングの仕事を始めます。逆境にあっても人生を楽しむことを忘れないマリィクレール、やがてミシエルも自分を取り戻します。そして二人で、収監された犯人の幼い兄弟を養育していく決心をします。新たな「連帯」です。

二人の貧しくても他人を思いやる心の豊かな人生。お互いに尊敬し必要とし合う、パートナーシップの大切さを伝えてくれる作品です。

ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証授与式を開催しました

平成19年10月からスタートした「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」では、31社を推進企業として認定しています。

9月5日、推進企業として認定した6社に認定証を授与しました。また、懇談会では、現在の取り組み状況などについて、活発に意見交換がされました。

◎認定企業

■株式会社東京堂 代表取締役社長 鈴木 勝美

【認定の分野】 子育て支援 介護支援 働きやすい職場づくり

■早稲田医学院歯科衛生士専門学校 理事長 寺本 雅夫

【認定の分野】 子育て支援 働きやすい職場づくり

■株式会社シスケア 代表取締役 太田 裕之

【認定の分野】 子育て支援 介護支援 働きやすい職場づくり

■雪印メグミルク株式会社 代表取締役社長 中野 吉晴

【認定の分野】 子育て支援 地域活動支援

■クラスメソッド株式会社 代表取締役社長 横田 聡

【認定の分野】 子育て支援 地域活動支援 介護支援 働きやすい職場づくり

■株式会社赤ちゃんとママ社 代表取締役 小山 朝史

【認定の分野】 子育て支援 働きやすい職場づくり



認定を受けた企業の皆さん

男性の育児・介護を推進する企業を応援しています

区内の中小企業を対象に、男性の育児・介護休業等の取得を推進する企業を「男性の育児・介護サポート企業」に認定・登録し、要件を満たす場合は奨励金を支給しています。

今回、1社をサポート企業として登録しました。

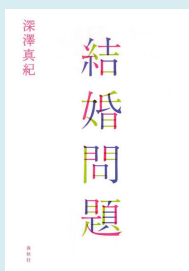
■有限会社四葉設備サービス（空調設備保守）

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801 FAX (3341)0740

本の紹介

『結婚問題』

著者 深澤真紀／春秋社



著者は「草食男子」という言葉の名づけ親です。

お金のない結婚なんてと思いつつ、運命の人とのゴールインも捨てられないのが現実です。本著は女性が理想と現実のはざままで揺れないための、とことんリアルな女性に向けて

の結婚に関する参考書のような存在で、地域、伝統、歴史、文化、法律、制度などの視点から、分かりやすく構成されています。

著者は「結婚するのも、出産するのも、趣味だと思うくらいでいい、ただしこの趣味は取り扱いがひどく難しい」と、身もふたもなく話します。著者が現代社会における結婚問題を分析し、小気味よく語り掛ける言葉に、既婚未婚を問わず開放的な気持ちになり心に響きます。

一人ひとりがそれぞれの立場で、とらわれない自由な発想で、結婚を考えてみるきっかけにさせてくれるのが『結婚問題』です。

『できそこないの男たち』

著者 福岡伸一／光文社新書



男性からひんしゆくを買いそうなタイトルです。生物学的には生命の基本仕様は女であり、男は遺伝子の使い走りなのだそう。男は女をカスタマイズした生き物であるという理論に驚かされますが、女より寿命が短く、免疫力が弱いのも、生活環境によるものではなく、

カスタマイズされたときに急場しのぎの無理があり、生物学的に運命付けられているというのです。

チャイロコメノゴミムシダマシという虫からY染色体を発見、男が男たらしめているSRV遺伝子の発見の経緯、初めて顕微鏡で精子を見た男、アリマキの世界は基本的にはメスだけで成り立っている、チンギス・ハーンのY染色体の話など、物語のように書かれていて引き込まれていきます。染色体を書物に例えての話は、複雑でうとうと眠りに誘われてしまいましたが、生物学的観点から男女の性差を知るのもおもしろそうです。

『ふたりの子育てルール』

「ありがとう」の一言から始まるいい関係」

著者 治部れんげ／PHP研究所



以前にくらべ日本経済が低迷している現在、夫婦が共働きを選択するケースが増えています。仕事と育児の両立、預け先が簡単には見つからないなどといった多くの課題に直面します。

育児休業制度の見直しで以前にくらべ男性も育児休暇が取りやすくなり、イクメンという言葉も誕生しています。でもまだまだ母親が中心となり育てるといった意識が根強く、肉体的・心理的な負担が大きいため仕事を途中で辞める、2人目はもう無理といったケースがあることも事実です。

本書ではこうした実情をふまえ、夫婦に必要なコミュニケーション、家事や育児分担、働き方の見直しや社会のサポートなどを見直すヒントが書かれています。「なぜできない」ではなく「どうしたらできるか」について夫婦で知恵を出し合うための参考となる一冊。夫婦で読み感想など話し合ってみてはいかがでしょうか？

子ども・若者総合相談窓口を開設しています！

区では、「子ども・家庭、保健、教育、就労等」の相談窓口を活用し、30歳代までの子ども・若者とその家族等が対象の総合相談窓口を開設しています。

☆「子ども・若者総合相談」とは

子ども・若者を取り巻く社会環境は著しく変化し、抱える問題も深刻化しています。子ども・若者の悩みの原因は、学校や職場での人間関係、健康への不安、就労や収入などさまざまですが、相談したくても自分に合った相談窓口を探すことも難しい場合があります。

区では、幅広い分野にわたる子ども・若者の課題（ニート、ひきこもり、不登校、発達への不安、児童虐待など）に対応するため、区の15か所の相談窓口で「子ども・若者総合相談」を実施しています。

各相談窓口で助言や情報提供をするほか、適切な相談窓口をご紹介します。お気軽にご相談ください。

この看板が目印です！



若者に関する総合相談

- **若年者就労支援室「あんだんて」**
新宿7-3-29(新宿ここから広場内) ☎03-3200-3329
受付日時:午後1時～5時(月・火・木～土曜日)

就労に関する相談

- **新宿区勤労者・仕事支援センター**
新宿7-3-29(新宿ここから広場内) ☎03-3200-3311
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～金曜日)※祝日・年末年始を除く
- **消費者支援等担当課就労支援係**
新宿5-18-21(区役所第2分庁舎3階) ☎03-5273-3925
受付日時:午前9時～午後5時(月～金曜日)

精神保健:こころの悩みごと相談

- **牛込保健センター** 弁天町50 ☎03-3260-6231
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～金曜日)
- **四谷保健センター**
四谷4-17(平成26年2月に三栄町25へ移転予定)
☎03-3351-5161
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～金曜日)
- **西新宿保健センター** 西新宿7-5-8 ☎03-3369-7118
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～金曜日)
- **落合保健センター** 下落合4-6-7 ☎03-3952-7161
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～金曜日)
- **保健予防課保健相談係** 新宿5-18-21(区役所第2分庁舎分館1階)
☎03-5273-3862
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～金曜日)

家庭生活等の悩みごと相談

- **男女共同参画推進センター** 荒木町16
電話相談☎03-3353-2000
受付日時:午前10時～午後3時30分(月～土曜日)
来所相談☎03-3341-0801
受付日時:午前10時～午後4時(月～土曜日)

子どもと家庭の総合相談

- **子ども総合センター** 新宿7-3-29(新宿ここから広場内)
☎03-3232-0675 ※年末年始を除く
受付日時:午前8時30分～午後7時(月～土曜日)
午前8時30分～午後5時(日曜日・祝日、電話相談のみ)
(子どもの心身の発達に関する相談) ☎03-3232-0679
受付日時:午前9時～午後6時(月～金曜日)
午前9時～午後5時(土曜日)
- **信濃町子ども家庭支援センター** 信濃町20 ☎03-3357-6855
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～金曜日)
午前9時30分～午後6時(土曜日)
- **櫻町子ども家庭支援センター** 櫻町36 ☎03-3269-7345
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～金曜日)
午前9時30分～午後6時(土曜日)
- **中落合子ども家庭支援センター** 中落合2-7-24 ☎03-3952-7752
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～土曜日)

子どもの教育相談

- **教育センター** 大久保3-1-2
電話相談 ☎03-3232-2711
受付日時:午前9時～午後5時(月～金曜日)
来所相談 ☎03-3232-3071
受付日時:午前9時～午後5時30分(月～金曜日)
(新宿子どもほっとライン)※子どものいじめ相談専門電話
☎03-5331-0099
受付日時:午後5時～10時(月～金曜日)
午後0時～10時(土・日曜日、祝日・年末年始)

ひとり親家庭の相談

- **子ども家庭課育成支援係** 歌舞伎町1-4-1(区役所本庁舎2階)
☎03-5273-4558
受付日時:午前8時30分～午後5時(月～金曜日)

※子ども総合センター、新宿子どもほっとライン以外の受付日時は「祝日・年末年始」を除く

◎ イベントのご案内 入場は無料です。皆さんお誘いあわせの上、ぜひご来場ください

第2回「ここからまつり」

新宿ここから広場は、子どもから高齢者まですべての世代が触れ合い交流できる施設です。この広場が地域の皆さんに愛され、親しまれ、さまざまな方々の交流の場となるよう、「みんな集まれ、つながる笑顔」をテーマに開催します。パルーンアーティストTomomiによるパルーンパフォーマンスなど、イベント盛りだくさんの「お祭り」です。

- **日時**: 11月11日(日)
午前10時～午後3時
- **会場**: 新宿ここから広場
(新宿7-3-29)
- **問合せ**: 子ども総合センター
管理調整係
☎03(3232)0673



23年度に開催した第1回ここからまつり

「新宿区 若者のつどい」～深まる絆 つながる未来～

20～30歳代の若者を中心に、仲間づくりや行政に関心を持ってもらうきっかけづくりとして開催します。よしもと芸人による「お笑いライブ」、出会いと交流の場や若者向け応援講座など、楽しいイベントがいっぱいです。子育て中の方も大歓迎。託児サービス(予約制)もあります。

- **日時**: 12月15日(土)
午後0時～4時30分
- **会場**: 新宿文化センター
(新宿6-14-1)
- **問合せ**: 子ども家庭課企画係
☎03(5273)4260



「出会い、懇親の場」で新たな仲間との出会いも(23年度の様子)

● 平成24年度男女共同参画フォーラム ●

「ともに進もう未来へ」 開催のお知らせ

【日 時】

平成25年2月16日(土)
午後1時30分～4時10分

【会 場】

四谷区民ホール(内藤町87)

【主な内容(予定)】

第1部…ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰式

第2部…登山家・田部井淳子氏(女性世界初の
エベレスト登頂者)による講演



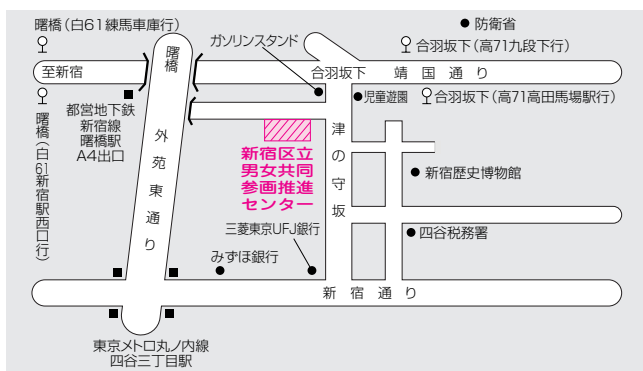
田部井淳子

● 「新宿区男女共同参画推進会議」 ● 第5期がスタートしました

7月27日、第5期男女共同参画推進会議の第1回会議を行い、区長からの委嘱ののち、委員長に村田晶子氏、副委員長に脇坂明氏を選出しました。

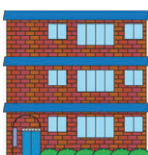
委員の皆さんには、これから2年間にわたり「新宿区男女共同参画推進条例」や「新宿区第二次男女共同参画推進計画(平成24年度～29年度)」に基づき、区の男女共同参画施策に関する事項を調査・審議していただくとともに、区の現状や社会の変化により一層対応できるよう、意見交換等をしていきます。

第5期 新宿区男女共同参画推進会議委員		◎委員長	○副委員長
青木 喜夫 (地域団体)	二宮 裕一 (学校)		
井上 匡子 (学識経験者)	信田 理奈 (公募区民)		
植竹 信子 (地域団体)	藤木 紀一郎 (公募区民)		
北川 芳美 (公募区民)	藤沢 薫 (事業者)		
高田 憲一 (学校)	◎ 村田 晶子 (学識経験者)		
多田 敦子 (地域団体)	山本 誠二 (地域団体)		
只野 純市 (地域団体)	○ 脇坂 明 (学識経験者)		
戸部 正隆 (事業者)			五十音順・敬称略



発行 新宿区子ども家庭部男女共同参画課
新宿区立男女共同参画推進センター
〒160-0007 東京都新宿区荒木町16番地
TEL(3341)0801 FAX(3341)0740

発行日 平成24年10月29日



● 113号の編集を終えて ●

年齢の幅を感じるメンバーとの顔合わせ、世代間交流を活かし内容豊かな情報誌を作りたいと思いました。結婚について、身近な男女の既婚未婚を問わず、さまざまな立場の方から本音の結婚観を伺いました。不景気、雇用問題が影響し、結婚の難しさは若い世代の生きにくさにも、つながっていることが伝わります。編集会議を重ね、広い範囲での社会問題を学ぶ充実した時間でした。

(君塚 礼子)

編集に関わる人が身近にあり、場所も近いので軽い気持ちで参加しました。結婚というテーマについて、何を書けばよいか？ 試行錯誤しました。でも、少し踏ん張り、記事を書くことが出来ました。先生、スタッフの方々のおかげかと思えます。今後もこのような機会があれば、構想から書く内容まで自力で早く仕上げたいと思います。新宿区の方々が、少しでも記事を見てくれるとうれしいです。

(木村 健二)

続けることでステップアップを目指し、昨年に続き参加しました。そのおかげもあり昨年と比較することができました。編集委員になることによる出会いや経験は、貴重なものであったと思います。参加の意義について改めて深く考えさせられました。編集委員の能力や経験、意欲はさまざまなため、限られた時間で形にする大変さを実感しました。自分の編集にかける時間や今の能力を知り、課題がみえたことを大切に、今後につなげていきたいと思えます。

(木村 華苗)

戦後、結婚は個人のささやかな幸福に関するものとして、天下国家論の前に軽視されてきました。現在は大学に「婚学講座」も出現し、政府も社会も個人に注目するようになってきています。これは個人が集団の束縛から逃れて自由度が非常に高まった社会になったからです。しかし自分の行動を決定できない「自由難民」が増えているのも確かです。社会を深く知る良い機会になりました。

(櫻井 計男)

特集「結婚」については、ありさまも考え方も時代とともに変わって来ていることを今更ながら知りました。アンケートをとる中で、若い方たちの考え方に直に触れることができ、新鮮な感じを受けました。編集委員にならなければこれほど深く考えたりはしなかったと思います。

今、身近にある社会問題を、メンバーで話し合ったり、文章にすることで意識させていただいたように思います。

(前田 さつき)

自分自身が結婚するときよりも、結婚について調べて、考えた数か月。法律婚というものを初めて考えました。たくさんの方々にお話しいただいた結婚観。想像以上にさまざまな思いや考えがあることを発見。ご協力ありがとうございました。結婚する・しないに関わらず、じっくり調べて考えると、きっと意外な発見ができると思います。この冊子がきっかけになればうれしいです。

(正木 めぐみ)

昔からずっと続いていると思っていた今の結婚の形が、長い歴史の中では新しいものだったというのは驚きでした。委員の間で意見交換したり、さまざまな境遇の読者を想定しているいろいろな視点から物事を考えていくと、それまで見えなかった違った面が見えてきます。そんなことを経験できるのも編集委員の醍醐味のひとつだと思います。

(脇坂 文栄)

編集後記

街はすっかり秋色に染まり、過ごしやすい季節と思う方も多いのではないのでしょうか。今号の特集は「結婚」。既婚者の方も、未婚者の方も、自分らしく生きていくためのスタイルを貫いていると感じました。これからも区では、さまざまな生き方を選択できる社会づくりを目指していきます。

表紙写真

ロバート・インディアナ作「LOVE」
新宿アイランド(西新宿6-5-1)の敷地内には、「LOVE」のほか、さまざまなパブリックアートを展示しています。

